

奨学給付金申込に係る家計急変状況報告書

令和 年 月 日

福島県教育委員会教育長

申請者(自署) _____

(生徒との続柄: _____)

家計急変の状況については、下記のとおりです。

記

添付書類はいずれも
写しでかまいません。

必要書類を忘れずに添付の
うえチェック☑してください。

家計急変の状況 項目	添付書類	添付 チェック欄
1 家計急変の事由について、該当する項目の記号に○をつけてください。		
ア (申請者または親権者等が)会社の倒産等により解雇または早期退職したため	離職票、雇用保険受給資格者証等	□
イ (申請者または親権者等が)破産したため	破産宣告通知書等	
ウ (申請者または親権者等が)病気、事故により著しく支出が増大または収入が減少したため	医師による診断書等	
エ (申請者または親権者等が)会社倒産または経営不振により支出が増大または収入が減少したため	会社作成の給与見込証明書及び経営不振等の状況にある証明書等	
オ (申請者または親権者等が)火災、風災害、震災等により支出が増大または収入が減少したため	市町村発行の罹災証明書及び自宅修繕の領収書等	
カ その他(具体的に _____)	事由を証明する書類	
2 家計急変事由発生日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日	離職・・・離職日 廃業・・・廃業日 病気・・・診断日 収入減・・・給与の支給日 (給与所得者)	
3 所得の状況について該当項目に記入してください。		
(1) 事由発生前の年間収入額(税など控除前の額) _____ 円 ※家計急変発生日より前(添付書類より転記)	家計急変前の所得(収入)額及び課税額両方を記載した証明書の写し等	□
(2) 事由発生後の年間収入見込額(税など控除前の額) _____ 円 ※家計急変発生月の翌月以降1年間(添付書類より転記) <small>※ただし家計急変発生日が月の初日の場合は家計急変発生月以降1年間</small>	会社作成の給与見込(参考様式あり)、税理士または公認会計士の作成した証明書類等	□
4 扶養親族の状況について該当項目に記入してください。		
(1) 控除対象配偶者ないし扶養親族の人数 _____ 人	扶養親族分の健康保険証の写し、扶養親族の記載が省略されていない所得(収入)額及び課税額両方を記載した証明書類等	□

【記入にあたっての注意事項】

- ① 記入例を参考に作成してください。
- ② 離婚、雇用期間満了や自己都合(医師による診断書のある病気等除く)による退職、定年退職は家計急変の対象となりません。
- ③ 事由発生日が令和4年以前の場合は対象外です。
- ④ 「3(2)事由発生後の年間収入見込額」は、勤務先発行の給与等支払(見込)証明書(参考様式あり)により、事由発生後1年間の収入見込額を推算し金額を記入してください。※家計急変発生日の属する月の翌月以降の1年間です。(ただし家計急変発生日が月の初日である場合は、家計急変発生日の属する月以降の1年間です。)
- ⑤ 仮に家計急変が発生した当時は収入が落ち込んでいた場合でも、奨学給付金の申請時に提出された「3(2)家計急変事由発生後の年間収入見込額」が規定の所得基準額を上回る場合には、対象外となります。
- ⑥ 申請後に年間収入見込額が大幅に増加するなどした場合には申し出てください。
- ⑦ 昨年度(令和4年度)家計急変申請を行い認定されていた場合、今年度(令和5年度)は非課税となるのが原則ですので、通常申請で申請することになります。また、今年度非課税とならなかったため家計急変で申請する場合には、審査においてより詳細な事情をお伺いする場合がありますので、ご承知おきください。

記入例

奨学給付金申込に係る家計急変状況報告書

裏面あり

令和 5 年 〇 月 〇 日

福島県教育委員会教育長

申請者(自署) 福島太郎

(生徒との続柄: 父)

家計急変の状況については、下記のとおりです。

記

添付書類はいずれも
写しでかまいません。必要書類を忘れずに添付の
うえチェック☑してください。

家計急変の状況 項目	添付書類	添付 チェック欄
1 家計急変の事由について、該当する項目の記号に○をつけてください。		
ア (申請者または親権者等が) 会社の倒産等により解雇または早期退職したため	離職票、雇用保険受給資格者証等	☐
イ (申請者または親権者等が) 破産したため	破産宣告通知書等	
ウ (申請者または親権者等が) 病気、事故により著しく支出が増大または収入が減少したため	医師による診断書等	
エ (申請者または親権者等が) 会社倒産または経営不振により支出が増大または収入が減少したため	会社作成の給与見込証明書及び経営不振等の状況にある証明書等	
オ (申請者または親権者等が) 火災、風災害、震災等により支出が増大または収入が減少したため	市町村発行の罹災証明書及び自宅修繕の領収書等	
カ その他(具体的に)	事由を証明する書類	
2 家計急変事由発生日 令和 5 年 〇 月 〇 日	離職・・・離職日 廃業・・・廃業日 病気・・・診断日 収入減・・・給与の支給日 (給与所得者)	☐
3 所得の状況について該当項目に記入してください。		
(1) 事由発生前の年間収入額(税など控除前の額) _____ 円 ※家計急変発生日より前(添付書類より転記)	家計急変前の所得(収入)額及び課税額両方を記載した証明書の写し等	☐
(2) 事由発生後の年間収入見込額(税など控除前の額) _____ 円 ※家計急変発生月の翌月以降1年間(添付書類より転記) ※ただし家計急変発生日が月の初日の場合は家計急変発生月以降1年間	会社作成の給与見込(参考様式あり)、税理士または公認会計士の作成した証明書類等	☐
4 扶養親族の状況について該当項目に記入してください。		
(1) 控除対象配偶者ないし扶養親族の人数 _____ 人	扶養親族分の健康保険証の写し、扶養親族の記載が省略されていない所得(収入)額及び課税額両方を記載した証明書等	☐

事由ごとの添付書類の具体例については、「【参考 家計急変の事由ごとの提出書類の具体例】」を参考にしてください。

【記入にあたっての注意事項】

- 記入例を参考に作成してください。
- 離婚、雇用期間満了や自己都合(医師による診断書のある病気等除く)による退職、定年退職は家計急変の対象となりません。
- 事由発生日が令和4年以前の場合は対象外です。
- 「3(2)事由発生後の年間収入見込額」は、勤務先発行の給与等支払(見込)証明書(参考様式あり)により、事由発生後1年間の収入見込額を推算し金額を記入してください。※家計急変発生日の属する月の翌月以降の1年間です。(ただし家計急変発生日が月の初日である場合は、家計急変発生日の属する月以降の1年間です。)
- 仮に家計急変が発生した当時は収入が落ち込んでいた場合でも、奨学給付金の申請時に提出された「3(2)家計急変事由発生後の年間収入見込額」が規定の所得基準額を上回る場合には、対象外となります。
- 申請後に年間収入見込額が大幅に増加するなどした場合には申し出てください。
- 昨年度(令和4年度)家計急変申請を行い認定されていた場合、今年度(令和5年度)は非課税となることが原則ですので、通常申請で申請することになります。また、今年度非課税とならなかったため家計急変で申請する場合には、審査においてより詳細な事情をお伺いする場合がありますので、ご承知おきください。

申請者ご自身の扶養親族の人数を
記入してください。

【参考 家計急変の事由ごとの提出書類の具体例】

家計急変の事由	提出書類の具体例
ア (申請者または親権者等が)会社の倒産等により解雇または早期退職したため	離職票、雇用保険受給資格者証、解雇通告書、廃業等届出 等
イ (申請者または親権者等が)破産したため	破産宣告通知書 等
ウ (申請者または親権者等が)病気、事故により著しく支出が増大または収入が減少したため	医師による診断書及び入院・通院の領収書 等
エ (申請者または親権者等が)会社倒産または経営不振により支出が増大または収入が減少したため	<p>【給与所得者の場合】 会社作成の給与見込証明書及び会社が経営不振等の状況にある証明書(*1) (*1)勤務先の企業のセーフティネット保証に係る認定書、企業が新型コロナウイルス感染症特別貸付等を利用していることを証明する書類等。これらの証明書類の提出が困難な場合は、「(参考様式)会社経営不振等による収入減少等に関する申立書」(勤務先の証明が必要です)。</p> <p>【自営業者の場合】 家計急変後の収入や必要経費の年間見込額が分かる書類(*2)及び国及び地方公共団体が実施する公的支援の受給証明書、会社が経営不振等の状況にある証明書(*3) (*2)提出が困難な場合は、「(参考様式)年間収支見込計算書」。 (*3)これらの証明書類の提出が困難な場合は、「(参考様式)会社経営不振等による収入減少等に関する申立書」。</p>
オ (申請者または親権者等が)火災、風災害、震災等により支出が増大または収入が減少したため	市町村発行の罹災証明書及び自宅修繕の領収書 等
カ その他(具体的に)	事由を証明する書類

※ 家計急変の事由によって添付書類が異なりますので、不明な場合はご相談ください。